

# 塩竈市議会だより

## 平成27年 9月定例会号

- 議案審議の概要 常任委員長報告 P 2
- 平成26年度決算審査の概要 P 3
- 討論 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5~9
- 議案等賛否一覧表等 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(355)6793 Dec.2015 (平成27年12月)  
 ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



第11回塩竈こどもゆめ議会

### 定例会会議日程

本会議	9月30日	会期の決定、諸般の報告、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件審議及び採決
委員会	10月2日	総務教育常任委員会
	10月5日	民生常任委員会
	10月6日	産業建設常任委員会
	10月7日	平成26年度決算特別委員会
	10月8日	平成26年度決算特別委員会
本会議	10月9日	平成26年度決算特別委員会
	10月13日	平成26年度決算特別委員会
	10月14日	市政に対する一般質問
委員会	10月15日	市政に対する一般質問
	10月16日	議会運営委員会
本会議	10月19日	各常任委員会委員長報告、議案審査及び採決、平成26年度決算特別委員会委員長報告、議案審議及び採決

平成27年9月定例会は、9月30日から10月19日までの20日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑後、平成26年度決算については決算特別委員会に、その他の議案については、所管の常任委員会に付託されました。また、人事案件4件が上程され、即日審議の上、同意されました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。また、決算特別委員会は4日間開催され、付託された決算の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、7名の議員が市政に対する一般質問を行い、当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案16件を可決、決算及び関連議案3件を可決及び認定し閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

## 定例会のあらまし

**平成27年9月定例会  
補正予算  
14億2009万円  
可決**



土地区画整理事業（藤倉地区）

9月定例会における一般・特別・企業会計の補正予算総額は14億2009万円で、補正後の予算総額は757億8966万1千円となりました。一般会計の補正額は10億9404万2千円で、北浜地区区画整理関連道路整備事業3億円、藤倉地区区画整理区域南側道路整備事業1億9872万円等が計上されました。債務負担行為は、港町地区津波復興拠点整備事業4億27

80万が追加されました。地方債は、市道整備事業が3890万円、臨時財政対策債が7億8840万円に限度額が変更されました。

特別会計の補正額は、下水道事業特別会計で北浜地区下水道施設復旧の公営企業災害復旧費1億5010万円等を主な内容とし、5つの特別会計で総額3億2604万8千円となりました。

企業会計に係る債務負担行為について、水道事業会計で水道料金調定収納システム更新業務4340万円を追加しました。

**常任委員長  
報告**

9月定例会において、議案16件が各常任委員会に付託され、慎重に審議が行われました。

委員長報告の要旨は次の通りです。



**総務教育常任委員会**

委員長 志子田 吉 晃

◎議案第61号、63号、第65号、第72号、第76号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」についての要望意見

◎マイナンバー制度は行政手続きの効率化等が図られ、多くの利点を有するが、事業の実施にあたっては、情報漏えい等のリスク管理に万全を期されるとともに、個人番号の悪用等を防ぐため、カードの適切な管理について、市民への注意喚起に努められたい。

「一般会計補正予算要請意見」  
○浦戸地区集落再生促進施設運営事業については、浦戸ステイ・ステーションの入居者確保に向け「地域おこし協力隊」の制度を活用するものであるが、隊員への研修プログラムとの充実と住民や関係機関との連携を深められ、受け入れ体制を整備し、浦戸への定住化に努められたい。

○錦町地区・錦町東地区災害公営住宅周辺歩行環境調査事

業については、十分な調査を行われ、その後に予定される西塩釜駅東口周辺地域の歩行環境整備の事業実施に資するよう努められたい。



**民生常任委員会**

委員長 浅 野 敏 江

◎議案第65号、第66号、第69号及び第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
「一般会計補正予算要請意見」  
○障害者総合支援費については、市内の福祉施設の運営を取り巻く環境が激しさを増す中、施設整備に係る事業者負担の軽減が図られ、評価できるものである。福祉施設においては、今後も利用者増が見込まれることから、安定的な運営が行われるよう支援に努められたい。

○しおがま子育て支援センター「こころん」については、土曜日に加えて日曜日も開館し、子育て支援の充実を図るものであるが、今後、職員確保を含め、しっかりと体制づくりを努められたい。

また、開館時間や駐車場の確保など利用者の利便性の向上について検討を行われ、よ

り利用しやすい施設となるよう取り組まれたい。



**産業建設常任委員会**

委員長 志 賀 勝 利

◎議案第64号、第65号、第67号、第68号及び第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
「一般会計補正予算要請意見」  
○塩竈ブランドPR事業については本市の歴史や文化を活かすよう、ストーリー性の構築に努められ、新たなブランド開発による商業環境の発展につなげられたい。また、名古屋アンテナマルシェは、水産加工品など、塩竈ブランド商品のPRに取り組みものであるが、他の地域での開設についても検討を行われたい。

○藤倉地区区画整理区域南側道路整備事業については、排水障害を解消するために、復興交付金対象外の地域についても、社会资本整備総合交付金を活用する等、地域一体となった対策に取り組まれたい。

また、同地区は路面状況が悪く、歩行中のけが等も懸念されることから、路面の修繕も併せて取り組まれたい。



## 平成26年度 一般・特別・企業会計決算を認定

平成26年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成26年度決算特別委員会」は10月7日に開会され、初日に正副委員長の互選を行い、委員長に鎌田礼二委員、副委員長に西村勝男委員を選出しました。同委員会は4日間にわたる審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議4日目に決算特別委員長報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員報告及び決算特別委員長報告は次のとおりです。

### 監査委員報告概要

#### 各会計とも適正と認める

一般会計・特別会計・企業会計は、審査に付された各会計決算書、付属書類及び基金の運用状況は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、適正であると認められた。

本年度、一般会計・特別会計と合わせた実質収支は黒字決算となっている。普通会計で見ると、財政力指数は昨年度と同じで、経常収支比率は悪化しているが、実質収支比率・公債費比率はいずれも改

善している。震災復旧復興事業費関連で、繰越額は前年に比べ減じたが、予算執行率は低く、さらに努力されたい。

病院事業会計は、入院患者数の減少や消費税改正、新会計制度により厳しい決算内容となっている。また病院改革プランの目標値と乖離しており、今後とも経営改善に向けた努力を継続されたい。

水道事業会計は、現在の健全経営を維持するとともに、安全で安心な水の提供に努力されたい。

## 決算特別委員会 委員長報告

### ▼一般会計

◎決算収支の状況については、実質収支、単年度収支で黒字となったものの、実質単年度収支は赤字決算となり、歳入では、市税や県支出金等が減少しており、国庫支出金や繰越金等が増加している。

◎大震災の復旧・復興については、市民が復興を実感できるように、震災復興事業の執行にさらに努められたい。

◎NEWしおナビ100円バス運行事業については、増便や路線拡大を望む市民の声が多いことから、新設される災害公営住宅への対応と併せ、運行体系の整備に努められたい。

◎子ども医療費助成事業については、独自に減免している自治体に対し、国庫補助金の減額調整措置があるが、今後の国・県の動向を把握しながら、子育て世帯の負担の軽減に向けさらなる検討を深められたい。

◎公立保育所運営事業について、一時預かり・特定保育事

業の利用にあたっては、地理的条件や距離的な問題により利用が困難な保護者もいることから、今後の対応について検討を深められたい。

◎母子保健事業については、発達障がい児や子供の行動に悩む保護者の増加が課題となっているが、早期からの保護者の意識づけが必要である。子供たちが周囲の環境になじみず、うつ等の症状が現れるなどの二次障害を起こさないよう、その対策について万全を期されたい。

◎浦戸診療所業務については、住民の高齢化により本土への通院が困難な方が増加することから、浦戸での往診による処置を積極的に進められたい。また、健康教室等の活動の中での診療を可能とするような取り組みを推進されたい。

◎重点分野雇用創造事業については、事業が平成27年度で終了することから、早急に事業効果を検証し、新たな支援による雇用の確保に向け検討を深められたい。

◎消費者対策事業については、今後重複かつ巧妙な手法による被害の防止策と消費者相談の充実を図り、市民の安全・安心に向けてさらなる取り組みに努められたい。



平成26年度決算特別委員会委員長報告

◎塩竈みなと祭協賛会補助事業については、塩竈みなと祭が、全国的に評価されており、今後の交流人口の拡大が期待される。また、警備体制の強化を図るため、関係機関との連携強化と実施主体への支援に努められたい。

◎旅客ターミナル管理運営事業におけるマリノゲート塩釜の指定管理者の選定にあたっては、その選定方法の検証や事業者の経営状況等の把握に努め、さらなる集客とテナント入居事業者の経営の安定化に向け努力されたい。

◎防災整備体制事業については、同報無線の聞き取りにくい地域、特に沿岸部において

は、災害時に致命的な問題となることから、その対処に万全を期されたい。

◎空家・空き地対策事業については、再利用できる空家等を移住対策への活用等に向けて検討を行われるなど、定住促進に向け努められたい。

◎小中学校特別支援教育については、子ども一人一人の性格や行動にあわせた支援に努められ、また、支援員の研修の充実などさらなる支援体制の強化に努められたい。

**▼特別会計**

◎交通事業特別会計については、ウィークエンド特別便は非常に利便性が高く、浦戸への定住化が期待される事業であることから、定期便化を含めたさらなる利便性の向上に努められたい。

◎国民健康保険事業特別会計については、特定健康診査・特定保健指導事業における健診の受診率が目標値を下回っていることから、情報提供の強化やニーズ調査を行い、より多くの市民が受診できる環境づくりに努められたい。

◎魚市場事業特別会計については、新魚市場整備に当たっては十分な協議により関係事業者から必要とされる体制を

築かれたい。また、費用対効果の検証とアウトソーシング等を図るとともに、入港した漁船に対する補助金等の拡充を行うなど、水産業の振興と関係事業者への支援に努められたい。

◎介護保険事業特別会計について、地域支援事業（包括的支援事業）のさらなる周知と、相談体制の強化に取り組み、また、介護支援ボランティア活動事業では、登録者による、ボランティア活動を通じてのやりがいの声を発信し、登録者数の増加につなげられたい。

◎土地区画整理事業特別会計について、事業の進捗状況や効果については、計画地域外の住民を含め、より一層理解を深められるよう、工事説明会等を引き続き行い、住民との信頼関係を築きながら事業を進められたい。

**▼企業会計**

◎市立病院事業会計について、不足している小児科医等を含めた適正な人員の確保に努められるとともに、救急患者など患者の受け入れ増加を図りながら、塩竈市立病院ならではのサービスを継続し、今後市民が安心して暮らせるよう取り組まれたい。

**討 論**

10月19日の本会議において討論が行われました。その概要は次の通りです。

**認定第1号**

**反対討論の概要**

一般会計では、第一に港町地区津波復興拠点整備事業は市民から様々な批判が出ています。第二に公務労働の正規雇用への対応が必要である。第三に県滞納整理機構への移管はやめるべきである。

特別会計では、介護保険事業は、サービス給付制限が生じない制度とすべきである。後期高齢者医療事業は、保険証を全ての被保険者へ届けるべきである。よって認定第1号に反対する。

**賛成討論の概要**

一般会計では、限られた財源の中、国の制度を積極的に活用し、創意工夫により、多くの成果を上げている。特別会計では、介護保険事業は、低所得者への軽減対策や介護予防活動、県内初の介護ボランティア活動事業等を行っている。

後期高齢者医療事業は、現行制度の役割をしっかりと果たし、安定運営に努めている。よって認定第1号に賛成する。

**反対討論の概要**

震災等緊急雇用対策事業の委託業務の決算処理について、完了検査で領収書等による突合せが行われていないとの答弁であった。

この際、決算認定を延期し、平成23年度まで遡及し、監査委員による正当性を確認の上、監査報告を受け、その後認定を議決すべきと考える。よって認定第1号に反対する。

**議案第62号、第65号**

**反対討論の概要**

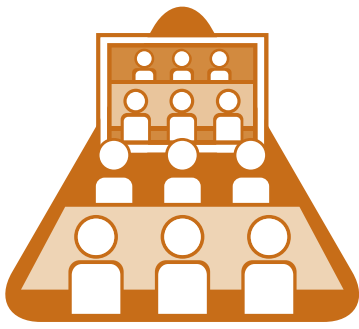
マイナンバー制度に係る議案第62号、第65号は、個人情報報が公務・民間を問わず利用され、国民に12桁の番号制で管理されるが、不正利用やなりすまし、情報流出の危険等が懸念される。すでに住民票にマイナンバーが誤って印字され関係機関に提出された事故など注意喚起では済まない問題も発生している。制度導入の狙いは徴税強化、社会

保障の公共サービス抑制であり、危険性が一層高まる。また、議案第65号の港町地区津波復興拠点整備事業は、多額の整備費と今後この維持管理費がかかることから、避難タワーにより災害時に安心して避難できる対策こそが必要と考える。よって議案第62号、第65号に反対する。

**賛成討論の概要**

マイナンバー制度での個人情報管理については、マイナンバー法の規定によるものを除き特定個人情報提供が禁止されている。また、専用回線による独立システムやデータの暗号化、各機関が個別に管理する中間サーバーで通信を行うシステムとなっている等の対策が措置されている。港町地区津波復興拠点整備事業は、地元と関係機関の多くの協議を重ね、国の補助承認を得られた事業であり、有事の際、避難場所や防災センターの役割の他、マリナーと有機的に連結し、平常の有効利用、海の玄関口としての景観に配慮し、交流人口の拡大にもつなげる施設である。よって議案第62号、第65号に賛成する。





# 市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、10月14日、15日の2日間に7人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



日本共産党  
塩釜市議員  
伊勢由典

## 学校施設の大規模改修を

**議員** 月見ヶ丘小学校は昭和40年の建築で、築50年を経過している。9月29日、月見ヶ丘小学校を現場視察した。同校では放送室の機材が古くて使用していると職員室の緊急放送ができない。2号校舎保健室はクーラーがなく、夏場はけがなどをした生徒が暑い所で休んでいる。図書室の床の傷み、教室のタイル破損、3号校舎や3号校舎から4号校舎に渡る廊下の雨漏り、そして床から雨水が吹き出している。楽器の収納室不足などの状況である。月見ヶ丘小学校は大規模改修の時期に来ていると思うが考えを伺う。

**市長** 本市の小中学校校舎は昭和30年から40年代にかけて児童生徒数が急増した時期に築造されたものが多く、これまでに建築年度の古い学校から順次大規模改造事業を実施して

きた。  
文部科学省では新たな補助制度として、建物の耐久性を高める長寿命化改良事業を創設した。対象校舎の建築年数が20年以上から40年以上に変更になったほか、交付税措置がある地方債の発行が可能になるなど、財源的に有利な制度が見込まれている。今後の大規模改造事業の実施校については、築年数や老朽化の状況を勘案しながら優先順位づけを行ってまいりたい。

## 公共交通体系の見直しを

**議員** 本塩釜駅を経由して宮町・長沢・体育館を通り、伊保石地区や千賀の台団地まで運行している宮城交通のゴルフ場線は、5月末からダイヤが減便された。千賀の台団地や伊保石の皆さんから「突然便数が減って不便だ。」と意見が寄せられた。千賀の台三丁目の住民の中には、坂を下り、コンビ二前からNEWしおナビ100円バスに乗っている。また伊保石地区には災害公営住宅もあり、さらに今年度内には清水沢三丁目に1

70戸の災害公営住宅が完成し、入居が予定されている。伊保石地区、千賀の台団地、災害公営住宅への公共交通体系（バス）の見直し拡充について伺いたい。

**市長** 震災以降、市内各地区の人口動態や災害公営住宅の建設などが、公共交通体系におけるバス事業に影響を与えているものと考えている。これらを踏まえた望ましい公共交通体系のあり方が求められている。



NEWしおナビ100円バス

今後の公共交通体系の見直し拡充については、現在進めている伊保石地区や清水沢地区の災害公営住宅の整備状況さらには被災された方々や高齢者の利用を十分に考慮しな

がら検討してまいりたい。  
**政策課長** ゴルフ場線の減便の理由は、バス運転手の不足のためで、他の路線も減便していると聞いている。災害公営住宅に隣接して運行している路線なので、さまざまな観点から検討してまいりたい。

その他の質問項目

- ① 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会は
- ② 海岸通再開発は



日本共産党  
塩釜市議員  
小高洋

## 子供の不登校問題は

**議員** 悩みやいじめ、親子関係、最近クローズアップされる発達障害などの要因で、不登校になってしまいう子供たちがいる。

不登校児とその家族の状態や思いを尊重し、無理なく学校に戻ってもらう。また不登校になる前の段階から、各機関が連携を取り合い、子供の思いや悩みを理解し、的確な

対応を取り、子供が自信を持って過ごせる学校生活を共につくっていくことが肝要と考える。

塩竈市の現状、具体的な人数や割合、原因をどう見ているか、現状に対して取られている対応について伺う。

また、現状を踏まえ、今後の対応について伺う。

**市長** 不登校問題は家庭や学校、本人の事情が絡み合い、対応が非常に難しく、かつ深刻な課題であるが、この問題の解決は喫緊の課題である。

**教育長** 本市の不登校児童生徒数は近年減少傾向にある。学校では、子どもの居場所づくり、わかる授業、保護者との連携、積極的な家庭訪問な



けやき教室

どに真摯に取り組んでいる。さらに不登校の子供には、定期的な情報交換やさまざまな相談事業、サポートチームによる一人一人の事情に合わせた支援活動等を行っている。教育委員会でも学校を強力に支援するべく、①長期欠席者の早期把握と対応②教育条件の整備③学校における指導への支援④関係機関との連携及び活用の4点の取り組みに力を入れている。

### 子ども医療費助成の拡充を

**議員** 震災の影響や、子育て世代の労働条件の悪化により、子供たちの医療が脅かされる中、子ども医療費助成の拡大は喫緊の課題である。国連の子どもの権利条約で保障された「生きる権利」が社会によって侵害されている。

そこで、子ども医療費助成の拡充について次の4点を伺いたい。

① 現行では通院で小学校6年生、入院で中学校3年生までの助成を通院入院共に中学校3年生まで拡充することについての見解。

## 市政に対する一般質問

② 実施時期についての考え。  
③ 所得制限を撤廃した場合の見込みについて。  
④ 全国でも最低クラスの宮城県への補助についての見解。

**市長** ① 子育て世代にとって子ども医療費は大変重要である。本市でも今日まで助成拡大に努めてきた。今後も対象年齢の引き上げに努力していきたい。

② 実施時期については、利用者数、医療費助成費用、財源問題について検討し、できるだけ早期に達成されるよう努力したい。

③ 助成拡充の財源は基金であるが、基金運営は大変厳しい状況にある。所得制限を撤廃すると対象年齢拡充費用の約2倍の財源が必要となるため、財源措置が大変厳しいと考えている。

**健康福祉部長** ④ 宮城県独自の医療費助成についても対象年齢の拡大を要望している。

その他の質問項目  
① 子ども・子育て支援新制度の実態と体制は(学童保育)  
② 伊保石公園の遊具は



公明党  
菅原善幸

### ごみ出し困難者への対策は

**議員** 人に優しいまちづくりについて、高齢化や核家族化の中で、地域のゴミステーションにごみ出しすることが困難なひとり暮らし、高齢者のみ世帯の増加に伴う高齢者のごみ出し支援は、廃棄物施策としてだけでなく安否の確認や声がけなど、高齢者福祉の観点からも超高齢化において重要な取り組みである。

全国の自治体では高齢者のごみ出し支援について、玄関先にごみ回収に向くなど事業の展開に取り組む事例も多くなってきた。

ごみ出し困難な方に対しての対策について、市長の見解を伺う。

**市長** ごみ出しが困難な方々に対しては、既に地域や隣近所の見守りや支え合いでごみ出しを手伝っているケースや一部の地域では、福祉作業所

と連携した資源物の軒下回収等の事例もあり、今後とも災害時だけではなく平時における地域での共助を大切にしていく取り組みを推進していく。なお、本市は昨年7月に宮城県内では初の介護支援ボランティア活動事業を開始しており、発足から2年目を迎え、介護保険事業の中でとり行われ、活動場所も介護保険施設を原則としているが、今後、このボランティア活動事業の中で、ごみ出しが困難な方々に対する支援を行うことができないかどうか、検討する。

### 防犯カメラの設置を

**議員** 犯罪の発生はその原因を取り除くことによって抑制することには限界がある。そして自分の身は自分で守る、地域の安全は地域で守る、そのためにそれぞれができる範囲で全力を尽くすことが地域の安全対策のあり方だと思いが、その対策や取り組みにも限度がある。

近年では子供を狙った犯罪がふえており、防犯カメラの映像が犯人逮捕の決め手とな





マリングート塩釜館内の監視カメラ

ることも多く、抑止力にもな  
っており、本市においても防  
犯カメラの設置の推進が必要  
と考える。

市民の安全を守るための防  
犯カメラの設置について、積  
極的に取り組むべきと思うが、  
本市の考えを伺う。

**市長** 塩竈市地域安全まちづ  
くり基本計画の策定に当たり  
地域まちづくり推進委員の方  
々からも防犯カメラの導入に  
ついて提案をいただき大変重  
要な課題と認識している。そ  
の一方で肖像権やプライバシー  
等の個人情報保護の課題、  
また運用するための条例の制  
定など多くの課題も残されて  
いる。

設置及び場所等の判断は十

分に議論を尽くした上で慎重  
に取り組みが必要があると考  
えており、防犯カメラを既に設  
置、もしくは設置を検討して  
いる他市町の情報収集を行っ  
ている。

今後は有識者や市民の方々  
から広く意見をいただき、設  
置に向けた検討を慎重にかつ  
着実に進めていく。

- その他の質問項目
- ① ゴミステーション改善策を
  - ② 豊かな資源を活かした観光の取り組みを



市民クラブ

志賀勝利

### 情報公開は

**議員** 議員の問合せや調査の  
対応について、議員が問い合  
わせると段々と門が狭くなっ  
てきており、都合が悪いこと  
は教えないのではないかと感  
じる。塩竈市の情報公開の統  
一性、基準は何か。

例えば、水産加工業の8分  
の7補助事業で説明会に参加

した企業名を昨年は教えられ  
たが、もう一回きちんと確認  
しなければと思い、問い合わせ  
せたら個人情報で教えられな  
いので、個人情報開示請求を  
求められた。情報開示の請求  
の詳細の線引きがわからない  
ので議員へ提示していただき  
たい。また、市民から選ばれ  
た議員という立場でどこまで  
なら情報公開請求をしなくて  
もよいのか明確にされ、基準  
等の整備をお願いしたい。

**市長** 議員から議員活動を行  
う中で執行機関としても、信  
頼と協力が得られるよう誠実  
に情報提供を行うとともに詳  
細な行政情報の提出を求めら  
れた場合は、個別のケースに  
応じて情報公開条例に基づき



情報公開の手引

手続きをとった上で、適切に  
情報公開を行っている。公平  
性からも情報公開の申請を審  
査している。

**政策課長** 情報公開条例は、  
原則公開を基本としているが、  
個人や法人等に関する情報等  
は、公開の請求がなされた情  
報に公開しない内容が含まれ  
ている場合は、情報公開の請  
求を受け、精査した上で、公  
開・非公開を決定している。

### ガレキ処理問題は

**議員** 8月3日の臨時議会に  
おいて、東日本大震災復旧・  
復興調査特別委員会委員長報  
告の中に、当局に対して再調  
査を求めた案件があったが、  
その後の当局の対応について  
伺う。

関係書類が警察に提出され  
ており調査ができないとの回  
答であるが、100条委員会  
へ提出された書類は、証人喚  
問でパソコンに入っている  
の証言もあり、再出力を依頼  
し、市は再調査をすべきでは  
ない。さらに委員長報告に含  
まれている外部監査の導入に  
ついて、平成23年から25年ま

での間、  
瓦れき問題に対しての数字の  
間違いが多々あることから、  
外部監査の導入により再精査  
することを提案したが、今回  
の補正予算に計上されていない  
が当局の見解を伺いたい。  
**市長** 100条委員会の調査  
権に基づき提出された資料は、  
臨時会終了後、警察に提出を  
求められており、現在閲覧で  
きる状況にない。また、100  
条調査権により提出された  
資料のその後の閲覧は、各資  
料の所有者の了承が必要であ  
る。警察に提出している書類  
の返還後に、改めて確認した  
い。数値の誤り等があった部  
分は国・県と協議を重ねてお  
り、一定のまとまりができた  
時点で、議会に報告し、市民  
の皆様にも本市の対応を明ら  
かにし、説明責任を果たしてい  
きたい。  
**委員長報告での外部監査の  
導入については、今後に向け  
てこういったケースが発生す  
ることも予想されるとの意味  
合いで受け止めさせていただ  
いている。外部監査の導入は、  
他自治体での事例や費用対効  
果も踏まえ、今後の課題とし  
て、本市の規模でどのような  
監査制度が望ましいか検討し  
ていく。**



オール塩竈の会  
阿部真喜

### 市民憲章の制定を

**議員** 市民の皆様は塩竈市に生まれてよかった、住んでよかったと言っていただけ、誇りある塩竈とするためには、塩竈市政への市民参画を促進し、同じ方向性を持ち、ベクトルを合わせるにより、オール塩竈をつくり上げる必要があると考える。

その足掛かりとして、市民参加型での市民憲章を制定することで、塩竈市の未来について、一度市民の皆様との意識統一が図られ、一層の市政の発展につながるものと考えられているか。

**市長** 市民としてのあるべき姿や将来のまちづくりの目標などをわかりやすく表現したものが市民憲章であると考えられている。

現在、本市は東日本大震災からの復興の途上であるが、震災を踏まえ、未来に継承す

るまちづくりを市民と一体となつて進めてまいりたいと考えている。

そして、この震災からの復興を一つの契機ととらえて、今後、あくまでも市民の皆様方に、こういった市民憲章の策定についての問いかけをさせていながら、復興の達成度や次期総合計画の策定、あるいは市制施行の節目など、しかるべき時期を見据え、市民の気運の高まりを醸成しながら検討し、取り組ませていただきたい。

### 子育て政策は

**議員** 子育て政策について3点伺いたい。①母子健康手帳配布について、働く女性を応援するため、土日の配布も行うべきと考えるか。②子育てをするお母様方への心のゆとりの提供や、共働きのご家族を応援し、子供の安全確保にもつなげるため、一時保育所の増設や医療施設との複合化を行うべきと考えるか。③学校外教育サービス等の利用に係る費用を助成する「習い事補助金」

の導入は、子供達に挑戦できる塩竈市を目指すだけでなく、将来、塩竈市で商売を行う誘因となるものと考えているか。

**市長** ①設定した配布日に都合がつかない場合は、対象者の都合に合わせて配布を行うなど、弾力的に対応している。なお、土日の交付については、今後、希望者の調査等を踏まえ検討していく。②一時保育所は公立、私立各1ヶ所設置されているが、それぞれの1日の平均利用者が定員を下回る状況である。今後、利用が拡大する場合には、改めて増設等について検討したい。③本市では、子育てに係る負担の軽減を図るため、国

## 市政に対する一般質問

の補助金を活用し、学習塾や幼稚園、保育施設などで利用できる塩竈ニコニコ子育て応援券を配布している。今後は、どのような事業の実施が効果的な定住促進等につながるか検証したい。

**市長** ①設定した配布日に都合がつかない場合は、対象者の都合に合わせて配布を行うなど、弾力的に対応している。なお、土日の交付については、今後、希望者の調査等を踏まえ検討していく。②一時保育所は公立、私立各1ヶ所設置されているが、それぞれの1日の平均利用者が定員を下回る状況である。今後、利用が拡大する場合には、改めて増設等について検討したい。③本市では、子育てに係る負担の軽減を図るため、国



母子健康手帳

の補助金を活用し、学習塾や幼稚園、保育施設などで利用できる塩竈ニコニコ子育て応援券を配布している。今後は、どのような事業の実施が効果的な定住促進等につながるか検証したい。

その他の質問項目  
①産業の振興を  
②ごみ袋の形状の在り方は



風の会  
山本 進

### 情報公開のありかたは

**議員** 今年2月定例議会以降、本会議以外のTV・FM放送が突然中止になったが、放送を楽しみにしている市民の皆様に対して、どのような経緯があったのか説明すらなかったが、なぜか。

また市役所にとって市民の皆様は町づくりのパートナーでもあり、今塩竈市でどのようなまちづくりをしようとしているのか、更には自分たちが選んだ議員が議会でのよう

な発言・行動をしているか、重要な関心事であると考えている。塩竈市の情報公開、そして行政情報の提供は、県内でもトップクラスに位置していたが、本件により痛くない腹を探られることになるのではないか。

**市長** 本市は、市民の方々にわかりやすい表現や説明等を加えながら、幅広い行政情報の提供を基本としている。

**副市長** 2月定例会以降の本会議以外のテレビ中継については、事業者の機材や人員配置、番組構成等の関係で放送ができなかった経緯を踏まえ、至急、議会と協議し、事業者と対応を相談した。議会中継は、行政情報や議



議会中継の様子



会活動を生の情報として瞬時に市民の皆様方にお知らせする一つの手段であると認識しており、現在のテレビ中継に加え、ラジオ放送等も、今後再開できるよう努めたい。

### 住民意思の反映を

議員 野々島の防潮堤について、宮城県が提示する防潮堤の高さ3・3メートルでの整備では、海が見えない状況となるが、島の方々にとっては海が見えることで、地域のコミュニティが成り立っており、そして、海との生業で生活してきた歴史もある。

宮城県は「命と財産を守るため」の科学的根拠に基づく高さであると主張するが、国土交通省では「命を守るため」を根拠としておらず、1000年に一度のレベル2津波について「逃げろ」としており、減災を提唱している。

「命を守る」の根拠とは何か。島の方々の主張する高さに科学的根拠がない、とするなら、歴史的事実をも凌駕する科学的根拠はあるか。

市長 本市においては、当初、

4・3メートルの防潮堤高が示されたが、市民アンケートの結果や、点在する島々が津波の低減効果に寄与するとう考えに基づき、内湾については余裕高を排した、3・3メートルで整備をすることとしてご理解いただいた。

また、海をごらんいただきながらの生活が可能となるよう、背後の宅地の盛土を提案させていただいた。

今後とも、県と共に住民の皆様方に向き、ご意見を賜りながら、疑問点を解消し、安心して暮らせる住環境の確保に努めていきたい。

- ① 復興計画の目標と進捗は
- ② 復興計画と長期総合計画の整合性は



つなぐ会  
土見 大介

### 浦戸交流人口の増加を

議員 浦戸諸島は風光明媚かつ昔ながらの風景や人の温か



だんべっこ船での浦戸ウラガワ散策

さを残した地として親しまれており、島民や浦戸出身者の故郷であることはもちろんのこと、塩竈市や宮城県にとっても観光資源として大きな可能性を秘めた土地である。しかしながら、少子高齢化により、今その魅力が失われようとしており、交流人口の増加、定住化対策は喫緊の課題である。

定住促進を視野に入れつつ、市としては今後どのように交流人口の増加を推し進めていくのか、考えを伺いたい。

市長 定住促進に向けた交流人口の増加については、全ての市民の方々に浦戸に足を運んでいただくことから取り組むべきと考える。

その中でも、小学校の児童の方々にぜひ浦戸を体験いただきたいという趣旨から、無料で使える「うらと子どもパスポート」の配布を行っており、多くの小学生と、その家族が浦戸に渡っていただいている。

また、豊かで多様な自然と歴史を感じるノルディックウオーキングや、小型の船「だんべっこ船」を活用した自然と文化を味わえる体験型の旅行プラン、カキやノリなどを織り交ぜたツアーの実施など、さまざまな取り組みを行い、浦戸の振興・活性化につなげてまいりたい。

### 選挙に関する広報は

議員 昨今、これからの日本を担う若者たちの政治離れが進んでいる。それを受けて選挙における投票率も若者世代を中心に低下が著しい。

また、来夏の参院選からは選挙権年齢が18歳に引き下げられることが決定しており、いかにして若者たちの関心を高めるかが課題となっている。選挙とは政治に興味を持つ

1つのきっかけであり、インターネットを活用した選挙に関する広報活動や開票速報などが必須となるが、市としては現在どのような活動を行っているのか。今後の展望も含めて伺いたい。

また、有権者のライフスタイルに応じた今後の期日前投票所の設置場所についても考えをお聞きしたい。

市長 選挙に関する情報の発信としては、二市三町統一の選挙啓発用ポスターの作成やFMラジオを利用した選挙の告知のほか、ホームページ等による周知及び開票結果の速やかな公表を実施している。

また、若者の関心が高いSNSを利用した情報発信について、今後、フェイスブック等の利用を含めた幅広い情報提供の在り方について検討していきたい。

選挙管理委員会事務局長 利便性の高い場所への期日前投票所の設置については、実現に向け技術的、人的部分を含め、今後の検討課題としたい。

- ① インターネットを活用した災害情報の周知を
- ② 観光関連統計情報の活用を

# 議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成    -：除斥    欠：欠席  
×：議案等に対して反対    /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 件名	会派名 議員氏名		日本共産党 塩釜市議団			公明党			市民クラブ			オール塩竈の会			風の会		つなぐ会	審議結果
		曾我ミヨ	伊勢由典	小高洋	浅野敏江	小野幸男	菅原善幸	鎌田礼二	志賀勝利	今野恭一	菊地進	志子田吉晃	香取嗣雄	阿部かほる	西村勝男	阿部眞喜	伊藤博章	山本進	
9月臨時会	議案第60号	監査委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
9月定例会	認定第1号	平成26年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について		×	×	×	○	○	○	○	×	×	欠	○	/	○	○	○	認定
	認定第2号	平成26年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	認定
	認定第3号	平成26年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決及び認定
	議案第61号	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第62号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例		×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第63号	塩竈市財産条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第64号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第65号	平成27年度塩竈市一般会計補正予算		×	×	×	○	○	○	○	×	×	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第66号	平成27年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第67号	平成27年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第68号	平成27年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第69号	平成27年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第70号	平成27年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第71号	平成27年度塩竈市水道事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第72号	工事請負契約の締結について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第73号	工事請負契約の締結について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第74号	工事請負契約の締結について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第75号	財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第76号	財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	/	○	○	○	原案可決
	議案第77号	監査委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	同意
議案第78号	教育委員会の委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	同意	
議案第79号	公平委員会の委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	同意	
議案第80号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	同意	

○ 監査委員の選任  
高橋 洋一 氏

○ 教育委員会の委員の選任  
太田 忍 氏

○ 公平委員会の委員の選任  
佐浦 弘一 氏

○ 固定資産評価審査委員会の委員の選任  
佐々木 良子 氏

**人事**

今定例会において、次の方々が同意されました。

次回の定例会は  
**12月8日(火)**  
開会予定です

市議会だより第202号をお届けいたします。今回より委員構成がかわりました。新メンバーは次のとおりです。

委員長 小野 幸男  
副委員長 伊勢 由典  
委員 西村 勝利  
委員 志賀 勝利  
今後とも市民の皆様により「市議会だより」づくりに努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

議会編集委員会  
委員長 小野 幸男

**編集後記**

## 市議会会派構成

9月11日現在の会派構成（届け出順）は次のとおりです。（○は会派の代表者）

**日本共産党塩釜市議団（3名）**  
○ 曾我ミヨ 伊勢由典 小高 洋

**公明党（3名）**  
○ 浅野敏江 小野幸男 菅原善幸

**市民クラブ（5名）**  
○ 鎌田礼二 志賀勝利 今野恭一  
菊地 進 志子田吉晃

**オール塩竈の会（4名）**  
○ 香取嗣雄 阿部かほる 西村勝男  
阿部眞喜

**風の会（2名）**  
○ 伊藤博章 山本 進

**つなぐ会（1名）**  
○ 土見大介